

2020年6月11日

株 主 各 位

札幌市中央区大通西五丁目1番地1
日本グランド株式会社
代表取締役 平野 雅博

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までには到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月26日（金曜日）午前11時 |
| 2. 場 所 | 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1
ホテル オークラ札幌 3階 チェルシー
ご出席株主様へのお土産の配布はございませんのでご了承ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、株主総会開催予定日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.nippon-grande.co.jp>)に掲載いたします。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(<http://www.nippon-grande.co.jp>)に掲載いたします。

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2019年10月の消費税増税により個人消費が落ち込んだものの、軽減税率制度や臨時・特別の措置など各種の対応策が実施され、また、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかな回復基調で推移してきました。一方で、米中の通商問題を巡る動向、中国経済の先行きに加え、世界の各地域において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い景気は急速に悪化しており、先行きの不透明感は極めて高い状況となっております。

当社グループが属する不動産業界におきましては、消費税増税による消費者マインドの低迷、マンション及び戸建住宅用地の高騰と人手不足等の要因による建築費の高騰を受け、販売価格の高止まりの状態が続いており、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国の緊急事態宣言による外出自粛要請に合わせて、北海道から緊急事態措置として一部施設の休止要請が出され、その感染拡大防止策が長期化することにより、経済活動の再開には多くの難題を抱えており、今後の事業環境は予断を許さない状況にあります。

このような状況の中、当社グループの主力事業である不動産分譲事業では、当連結会計年度において、新築では分譲マンション3棟110戸及び分譲戸建住宅2物件4戸の引渡、既存竣工物件では分譲マンション7戸及び分譲戸建住宅1戸の引渡、その他として中古物件1戸の引渡となり、総引渡戸数は123戸(前年同期比14戸減)となりました。総引渡戸数の主な減少の要因としましては、消費税増税による消費者マインドの低迷、マンション及び戸建用地の高騰と人手不足等の要因による建築費の高騰を受け、販売価格の高止まりが続いたことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,517,793千円(前年同期比10.1%減)、営業利益は328,166千円(前年同期比3.3%減)、経常利益は342,182千円(前年同期比7.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は236,993千円(前年同期比16.3%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

#### (不動産分譲事業)

当連結会計年度における分譲マンション事業につきましては、新築分譲マンション「グランファーレ豊平公園駅前パークフロント」及び「グランファーレ桑園レジェンドスクエア」、「グランファーレ伏見グランシャリオ」の3棟が竣工し、合わせて110戸の引渡を完了したほか、既存完成物件7戸及び中古物件1戸の引渡を含めた118戸(前年同期比10.6%減)の引渡を行っております。

分譲戸建住宅事業につきましては、新築分譲戸建住宅「エスティカ山鼻南」及び「エスティカ南郷パークフロント」の2物件が竣工し、合わせて4戸の引渡を完了したほか、既存完成物件1戸の引渡を含めた5戸(前年同期比増減なし)の引渡を行っております。

当連結会計年度における新築分譲マンション及び新築分譲戸建住宅の引渡戸数は123戸(前年同期比10.2%減)、売上高は3,785,204千円(前年同期比13.7%減)となりました。主な減少の要因としましては、消費税増税による消費者マインドの低迷、マンション及び戸建用地の高騰と人手不足等の要因による建築費の高騰を受け、販売価格の高止まりが続いたことによるものであります。

その他として、設計変更料等その他の売上高は141,168千円(前年同期比11.7%増)となりました。主な増加の要因としましては、販売代理手数料収入等が増加したことによるものであります。

この結果、不動産分譲事業の売上高は3,926,372千円(前年同期比12.9%減)となり、セグメント利益は374,244千円(前年同期比27.8%増)となりました。セグメント利益率につきましては9.5%(前年同期比3.0ポイント増)となりました。主な増加の要因としましては、人件費及び広告宣伝費、諸経費等が全体的に減少したことによるものであります。なお、主力であるマンション事業における売上総利益率においては14.4%(前年同期比2.4ポイント増)に改善いたしました。

#### (不動産賃貸事業)

当連結会計年度におけるサービス付き高齢者向け住宅事業につきましては、入居率の維持及び向上を図るとともに、2019年8月には当事業の5施設目となる「グランウエルネス琴似駅前」をオープンし、賃貸料収入は281,290千円(前年同期比5.9%増)となりました。

収益不動産の賃貸事業につきましては、2019年7月に当事業の2物件目となる「グランデビル」を取得し、積極的な運用を行い、賃貸料収入は85,080千円(前年同期比38.8%増)となりました。

その他として、サービス付き高齢者向け住宅支援サービス事業等による売上

高は85,480千円(前年同期比48.3%増)となりました。

この結果、不動産賃貸事業の売上高は451,852千円(前年同期比17.5%増)となり、セグメント利益は175,119千円(前年同期比20.4%減)になりました。主な減少の要因としましては、「グランウエルネス琴似駅前」のオープン及び「グランドビル」の取得に伴う売上原価及び諸経費等の増加、サービス付き高齢者向け住宅事業の一部を当社グループでの運営に転換したことによる人件費の増加等であります。セグメント利益率につきましては、上記記載のとおり、売上原価及び諸経費、人件費等の増加に伴い38.8%(前年同期比18.4ポイント減)となりました。

#### (不動産関連事業)

マンション管理事業につきましては、分譲マンション及びサービス付き高齢者向け住宅、収益物件の管理棟数が増加したこと等により、売上高は83,384千円(前年同期比8.3%増)となりました。

その他として、設計監理事業、業務委託斡旋事業等による売上高は56,183千円(前年同期比5.7%増)となりました。主な増加の要因としましては、設計監理事業売上高が増加したことによるものであります。

この結果、不動産関連事業の売上高は139,568千円(前年同期比7.3%増)となり、セグメント利益は24,860千円(前年同期比33.7%増)となりました。セグメント利益率につきましては、上記記載のとおり、マンション管理事業及びその他の売上高が増加したことに伴い17.8%(前年同期比3.5ポイント増)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は754,461千円であり、その主なものは、不動産賃貸事業におけるサービス付き高齢者向け住宅及び収益不動産の取得によるものであります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、総額で3,696,000千円となりました。調達内容は次のとおりであります。

##### ① 借入金

分譲マンション事業の新規プロジェクト及び不動産賃貸事業における開発資金に充当するため、金融機関より2,193,000千円の短期借入金、並びに1,399,500千円の長期借入金を調達しております。

##### ② 新株発行

2019年6月19日をもって、札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたし

ました。上場にあたり、2019年6月18日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式の発行150,000株により、資本金及び資本準備金がそれぞれ51,750千円増加しております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、国内経済もより厳しさが増すものと予測され、事業活動等に与える影響など、事業環境は先行きの不透明感が極めて高い状況となっております。

このような事業環境の中、当社グループの主力事業である不動産分譲事業におきましては、競争激化による土地価格の上昇と職人不足などの要因による建築費の上昇により、販売価格の高止まりの状況が続いております。お客様の納得感が得られる販売価格を目指し、厳選したエリア、開発用地に合わせた商品開発の強化と推進、事業効率の見直し等によるコスト削減、販売期間の短縮等による経費削減を図り、付加価値の高い住宅、住環境の追求に努めてまいります。

また、東京支店における首都圏エリアでの分譲マンション事業を積極的に推進してまいります。

不動産賃貸事業におきましては、不動産分譲事業で培った永住型マンションのノウハウをサービス付き高齢者向け住宅事業に活かし、競争力の強化と資産価値の向上に努めてまいります。

不動産賃貸事業の強みはストックビジネスであり、フロービジネスの不動産分譲事業を補完する第二の柱と位置付けており、現在6棟目のサービス付き高齢者向け住宅を建設中であります。今後、更なる収益の安定を図るため、サービス付き高齢者向け住宅の新規開発及びオフィスビル等の取得を積極的に推進してまいります。

当社グループの特徴である、用地仕入・企画立案・設計・施工監理・販売及びマンション管理業務を外部委託せず、当社グループで担う自社一貫体制は、高い技術力を有するマンパワーが基礎となっており、引き続き建築士、建築施工管理技士等の資格を有する人材を積極的に確保し、更なる強化を図ってまいります。

また、人材育成につきましては、変化の激しい時代をチャンスに変えられる創造力とチャレンジ精神旺盛な人材集団の構築を目指し、持続的な成長に向けた体制づくりを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況

| 区 分                 |      | 第14期<br>(2017年3月期) | 第15期<br>(2018年3月期) | 第16期<br>(2019年3月期) | 第17期(当期)<br>(2020年3月期) |
|---------------------|------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高               | (千円) | 5,314,741          | 3,772,732          | 5,024,908          | 4,517,793              |
| 営 業 利 益             | (千円) | 185,079            | 121,146            | 339,485            | 328,166                |
| 経 常 利 益             | (千円) | 171,752            | 106,189            | 317,421            | 342,182                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | (千円) | 129,340            | 85,652             | 203,800            | 236,993                |
| 1株当たり当期純利益          | (円)  | 129.34             | 85.65              | 203.80             | 211.97                 |
| 総 資 産               | (千円) | 8,477,110          | 6,550,973          | 5,095,451          | 7,805,234              |
| 純 資 産               | (千円) | 919,418            | 1,003,069          | 1,205,842          | 1,541,317              |
| 1株当たり純資産額           | (円)  | 919.42             | 1,003.07           | 1,205.84           | 1,340.28               |

- (注) 1. 2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金    | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                    |
|---------------|----------|---------|----------------------------|
| グランコミュニティ株式会社 | 10,000千円 | 100%    | マンション管理事業、サービス付き高齢者向け住宅の運営 |
| グランホーム株式会社    | 10,000千円 | 100%    | 分譲戸建住宅事業                   |

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、次の事業を行っております。

| 事 業     | 主要な事業の内容                                |
|---------|-----------------------------------------|
| 不動産分譲事業 | マンション及び戸建住宅の分譲、不動産仲介・媒介、リフォーム、家具・カーテン販売 |
| 不動産賃貸事業 | サービス付き高齢者向け住宅の賃貸・支援サービス、収益不動産の賃貸・賃貸管理   |
| 不動産関連事業 | 保険代理店業務、業務委託斡旋、設計・監理                    |

### (8) 主要な営業所

| 名 称     | 所 在 地                        |
|---------|------------------------------|
| 本 店     | 札幌市中央区大通西五丁目1番地1             |
| 東 京 支 店 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー27F |

### (9) 従業員の状況

| 事 業 区 分       | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|---------|-------------|
| 不 動 産 分 譲 事 業 | 26名     | 1名減         |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 15名     | 13名増        |
| 不 動 産 関 連 事 業 | 7名      | 1名増         |
| 全 社 (共 通)     | 9名      | 2名増         |
| 合 計           | 57名     | 15名増        |

(注) 従業員数は、臨時従業員を含んでおりません。

### (10) 主要な借入先

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 北 洋 銀 行         | 1,173,750千円 |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行       | 639,080千円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 533,550千円   |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 476,000千円   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 326,595千円   |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 214,500千円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 209,000千円   |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,150,000株  
(3) 株主数 550名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------|----------|---------|
| 雅リアルエステート株式会社 | 350,000株 | 30.43%  |
| 平山恒産株式会社      | 344,000株 | 29.91%  |
| 平野 雅博         | 142,600株 | 12.40%  |
| 矢代 俊二         | 58,400株  | 5.07%   |
| 米盛 公和         | 35,800株  | 3.11%   |
| 佐々木 裕一        | 11,000株  | 0.95%   |
| 松井証券株式会社      | 7,600株   | 0.66%   |
| 高橋 明子         | 7,200株   | 0.62%   |
| 柄脇 昇          | 6,000株   | 0.52%   |
| 村山 英之         | 5,400株   | 0.46%   |

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                  | 第3回新株予約権                     |
|------------------|------------------------------|
| 発行決議日            | 2013年3月28日                   |
| 区分               | 取締役                          |
| 保有者数             | 5名                           |
| 新株予約権の数          | 2,100個                       |
| 新株予約権の目的となる株式の数  | 210,000株                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式                         |
| 権利行使時1株当たりの行使価額  | 320円                         |
| 権利行使期間           | 2015年3月30日から<br>2023年3月28日まで |
| 新株予約権の行使の条件      | (注) 1                        |

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社及び当社の子会社の取締役又は使用人たる地位にあることを要する。
  - ②本新株予約権の行使期間到来後に死亡した場合、相続開始後一年内に限り、その相続人が、本新株予約権を行使できる。また、新株予約権者が本新株予約権の行使期間の到来前に死亡した場合は、その者の相続人は本新株予約権を行使できない。
  - ③その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
2. 当社は、2019年2月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人及び子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位   | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|-------|-----------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 | 平 野 雅 博   | グランコミュニティ株式会社 代表取締役<br>グランホーム株式会社 代表取締役<br>雅リアルエステート株式会社 取締役    |
| 専務取締役 | 米 盛 公 和   | 営業企画部長兼東京支店担当<br>グランコミュニティ株式会社 取締役                              |
| 専務取締役 | 竹 内 眞     |                                                                 |
| 常務取締役 | 矢 代 俊 二   | 管理部担当<br>グランホーム株式会社 取締役                                         |
| 取 締 役 | 佐々木 裕 一   | 企画設計部長                                                          |
| 取 締 役 | 石 井 雅 之   | 事業部長<br>ウエルネス事業担当                                               |
| 取 締 役 | 久 内 幸 二 郎 | 株式会社クレックス 代表取締役社長                                               |
| 取 締 役 | 神 戸 俊 昭   | 弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所 代表社員<br>高砂酒造株式会社 社外監査役<br>北栄保険サービス株式会社 社外取締役 |
| 常勤監査役 | 宮 前 匡 雄   | グランコミュニティ株式会社 監査役<br>グランホーム株式会社 監査役                             |
| 常勤監査役 | 立 脇 謙 一   |                                                                 |
| 監 査 役 | 中 井 千 尋   |                                                                 |
| 監 査 役 | 福 島 章     | 札幌ガス株式会社 経理部長                                                   |

(注) 1. 取締役久内幸二郎氏、神戸俊昭氏は、社外取締役であります。

2. 監査役宮前匡雄氏、立脇謙一氏、中井千尋氏及び福島章氏は、社外監査役であります。

当社は、取締役神戸俊昭氏を証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役とは、当社定款に基づき、会社法第427条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

##### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(2名) | 61,992千円<br>(1,440千円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 4,740千円<br>(4,740千円)  |
| 合計               | 12名        | 66,732千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月25日開催の第4期定時株主総会において、年額300,000千円以内（但し、使用人給与とは含まない。）と決議をいただいております。また、監査役の報酬限度額は、2003年5月12日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内と決議しております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額410千円（取締役1名に対するもの）が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役久内幸二郎氏は、株式会社クレックスの代表取締役社長を兼任しております。当社と同社との間には取引関係はありますが、一般的な取引条件に基づく僅少な取引であり、特別な関係ではありません。

社外取締役神戸俊昭氏の兼職先である弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所、高砂酒造株式会社及び北栄保険サービス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

社外監査役宮前匡雄氏の兼職先であるグランホーム株式会社及びグランコミュニティ株式会社は当社の完全子会社であります。

社外監査役福島章氏の兼職先である札幌ガス株式会社との間に重要な取引関係はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

| 地位    | 氏名     | 主な活動内容                                                                                                                      |
|-------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 久内 幸二郎 | 取締役会は18回開催中15回出席しております。会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しており、特定の利害関係者の利益に偏らず、総合的な観点及び企業経営者としての見地から意見や助言を述べております。                         |
| 社外取締役 | 神戸 俊昭  | 取締役会は18回開催中17回出席しております。弁護士として培われた専門知識・経験に基づく高い見地から必要に応じて意見や助言を述べております。                                                      |
| 社外監査役 | 宮前 匡雄  | 取締役会は18回開催中18回、監査役会は14回開催中14回出席しております。また、内部監査人とも定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行をモニタリングするほか、金融機関や証券取引所の勤務経験に基づく見地から必要に応じて意見や助言を述べております。 |
| 社外監査役 | 立脇 謙一  | 取締役会は18回開催中18回、監査役会は14回開催中14回出席しております。また、内部監査人とも定期的に情報交換を行い、取締役の職務執行をモニタリングするほか、金融機関や証券会社の勤務経験に基づく見地から必要に応じて意見や助言を述べております。  |
| 社外監査役 | 中井 千尋  | 取締役会は18回開催中17回、監査役会は14回開催中14回出席しております。必要に応じ、主に豊富な役員経験に基づく見地から監査意見や助言を述べております。                                               |
| 社外監査役 | 福島 章   | 取締役会は18回開催中15回、監査役会は14回開催中12回出席しております。必要に応じ、主に豊富な役員経験に基づく見地から監査意見や助言を述べております。                                               |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 12,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 12,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について、会計監査人の報酬等の額について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、2019年2月13日開催の取締役会にて、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を以下のとおり定めております。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス重視の経営体制の整備を行う。
- ② 「コンプライアンス規程」で掲げる「行動規範」の遵守、及び定期的な社内教育等の実施により、コンプライアンス経営の徹底を図る。
- ③ 当社の取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として、「内部通報管理規程」に基づく報告体制を設ける。
- ④ 代表取締役直轄の内部監査人は、「内部監査規程」に基づき監査役と連携して当社各部署及び子会社の内部監査を行い、業務の適法性及び妥当性等を監査する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」等に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
- ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の企業価値を維持・増大していくために、全ての事業活動を対象として様々なリスクの評価と管理を行う。そのために、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理委員会の統括により、当社における適切なリスクマネジメントを実施する。
- ② 緊急事態発生の際は、「リスク管理規程」及び「リスク管理マニュアル」に基づき、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置し、社内外に対する迅速かつ適切な情報伝達と社外の専門家と密に連携し、適切かつ迅速な緊急体制を整備し対処する。
- ③ 内部監査人が行う、当社各部署及び子会社に対する内部監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発見された場合には、直ちに代表取締役、監査役及び被監査部門に報告するとともに、適切かつ迅速に対応策を講じる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、経営戦略や経営計画に関する建設的な議論を通し、中期計画及び年度計画を策定し、各業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び予算を策定する。また、取締役会は、経営計画が当初計画どおりに進捗しているか月次・四半期毎・年次の業績管理を行う。
  - ② 取締役会で決議すべき事項及び報告すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
  - ③ 日常の職務執行については、「稟議規程」、「業務分掌規程」等の社内規則に基づく職務権限及び意思決定ルールの整備により、効率的に職務の執行が行われる体制とする。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及びその子会社から成る当社グループは、相互に協力し企業集団としての総合的な事業の発展と繁栄を目指し、グループをあげてコンプライアンス経営の実践、及び業務の適正の確保に努める。
  - ② 「関係会社管理規程」により、子会社の重要事項は当社と子会社の間で事前に協議を行い、その結果を取締役に報告する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項は、当社の取締役会において協議のうえ決議する。子会社に関する業務は、管理部担当役員が統括・管理する。
  - ③ 当社グループ間の情報の共有・協働・相互牽制・リスク管理等が効率的かつ適正に行われるよう、当社グループの部長会を原則毎週開催する。
  - ④ 当社グループの子会社は、当社の取締役が子会社の取締役を兼任し、事業内容や事業規模等に応じた体制を整備する。当社の常勤監査役は子会社の監査役を兼務する。常勤監査役は当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を適切に行えるよう、会計監査人及び管理部担当役員との緊密な連携体制を構築する。
  - ⑤ 当社の内部監査人は、当社と当社の子会社の内部監査を実施し、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。監査業務の年次計画、実施状況は取締役会等の所定の機関に報告する。
  - ⑥ 当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、財務報告における不正や誤謬が発生するリスクを管理し、業務執行の適正化を推進するとともに、財務報告に係る社内規程等の適切な整備及び運用を行う。また、財務報告に係る関係法令との適合性を確保する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
  - ② 監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況等の報告を行う。
  - ② 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。必要な報告及び情報提供とは、次のとおりとする。また、法令違反等の重要な事実を発見又は経営等に著しい影響を及ぼす可能性がある事実を発見した時は、直接又は内部通報制度を利用して監査役に報告及び情報提供を行う。  
内部監査人が実施した内部監査の結果  
リスク管理の状況  
コンプライアンスの状況（事故・不正・苦情・トラブル）等  
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実  
取締役の職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実  
その他上記に準ずる事項
- (8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査役への報告を行った者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
  - ② 監査役への報告を行った者の公益通報者保護については、「内部通報管理規程」に基づき厳重に管理する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、代表取締役、内部監査人、会計監査人と定期的及び随時に意見交換を行う。

- ② 監査役は、監査役会が定める監査基準により、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、予め会社に請求することができ、また、緊急又は臨時に支出した費用については、事後で会社に償還を請求することができる。当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行に必要な費用を支払う。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が出席いたしました。その他、監査役会は14回、リスク管理委員会は7回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査人、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査人は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び子会社の内部監査を実施いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|---------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>4,451,203</b> | <b>流動負債</b>        | <b>3,480,923</b> |
| 現金及び預金        | 2,251,900        | 買掛金及び工事未払金         | 605,878          |
| 売掛金           | 57,540           | 短期借入金              | 746,000          |
| 商 品           | 198              | 1年内返済予定の長期借入金      | 158,568          |
| 販売用不動産        | 769,530          | リ ー ス 債 務          | 439              |
| 仕掛販売用不動産      | 1,266,402        | 未 払 金              | 569,716          |
| 仕 掛 品         | 4,362            | 未 払 法 人 税 等        | 100,160          |
| 貯 蔵 品         | 2,854            | 賞 与 引 当 金          | 2,713            |
| そ の 他         | 98,413           | 預 り 金              | 1,197,110        |
| <b>固定資産</b>   | <b>3,354,031</b> | そ の 他              | 100,337          |
| 有形固定資産        | 3,315,438        | <b>固定負債</b>        | <b>2,782,993</b> |
| 建物            | 2,316,882        | 長期借入金              | 2,667,907        |
| 車両運搬具         | 2,292            | リ ー ス 債 務          | 1,892            |
| 工具、器具及び備品     | 4,067            | 繰延税金負債             | 25,022           |
| 土地            | 872,626          | 役員退職慰労引当金          | 23,287           |
| リース資産         | 2,105            | そ の 他              | 64,884           |
| 建設仮勘定         | 117,463          | <b>負債合計</b>        | <b>6,263,917</b> |
| 無形固定資産        | 1,735            | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| 投資その他の資産      | 36,858           | <b>株主資本</b>        | <b>1,541,364</b> |
| 投資有価証券        | 812              | 資 本 金              | 151,750          |
| 長期貸付金         | 518              | 資 本 剰 余 金          | 51,750           |
| 繰延税金資産        | 1,103            | 利 益 剰 余 金          | 1,337,864        |
| そ の 他         | 34,424           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>△47</b>       |
|               |                  | その他有価証券評価差額金       | △47              |
|               |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>1,541,317</b> |
| <b>資産合計</b>   | <b>7,805,234</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>7,805,234</b> |

## 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額    |           |
|-------------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                         |        | 4,517,793 |
| 売 上 原 価                       |        | 3,597,174 |
| 売 上 総 利 益                     |        | 920,619   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |        | 592,452   |
| 営 業 利 益                       |        | 328,166   |
| 営 業 外 収 益                     |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 44     |           |
| 受 取 手 数 料                     | 4,071  |           |
| 金 利 ス ワ ッ プ 評 価 益             | 2,667  |           |
| 違 約 金 収 入                     | 3,767  |           |
| 補 助 金 収 入                     | 26,001 |           |
| 祝 金 受 取 額                     | 2,850  |           |
| 受 取 解 決 金                     | 8,919  |           |
| そ の 他                         | 3,094  | 51,415    |
| 営 業 外 費 用                     |        |           |
| 支 払 利 息                       | 34,434 |           |
| そ の 他                         | 2,965  | 37,400    |
| 経 常 利 益                       |        | 342,182   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |        | 342,182   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 94,448 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 10,740 | 105,188   |
| 当 期 純 利 益                     |        | 236,993   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |        | 236,993   |

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           | 株主資本合計    |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 100,000 | -         | 1,105,871 | 1,205,871 |
| 当 期 変 動 額                     |         |           |           |           |
| 新 株 の 発 行                     | 51,750  | 51,750    |           | 103,500   |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △5,000    | △5,000    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |           | 236,993   | 236,993   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 51,750  | 51,750    | 231,993   | 335,493   |
| 当 期 末 残 高                     | 151,750 | 51,750    | 1,337,864 | 1,541,364 |

|                               | その他の包括利益累計額  |               | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|--------------|---------------|-----------|
|                               | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | △28          | △28           | 1,205,842 |
| 当 期 変 動 額                     |              |               |           |
| 新 株 の 発 行                     |              |               | 103,500   |
| 剰 余 金 の 配 当                   |              |               | △5,000    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |              |               | 236,993   |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | △19          | △19           | △19       |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △19          | △19           | 335,474   |
| 当 期 末 残 高                     | △47          | △47           | 1,541,317 |

# 連結注記表

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社(すべての子会社を連結しております。)

(2) 連結子会社の名称

グランコミュニティ株式会社

グランホーム株式会社

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |         |
|-----------|---------|
| 建物        | 15年～47年 |
| 車両運搬具     | 2年～4年   |
| 工具、器具及び備品 | 5年～8年   |

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用とし、5年間で償却を行っております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 仕掛販売用不動産 | 1,258,705千円 |
| 建物       | 2,095,225千円 |
| 土地       | 753,314千円   |
| 計        | 4,107,244千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 746,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 129,768千円   |
| 長期借入金         | 2,643,107千円 |
| 計             | 3,518,875千円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 429,178千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数 (株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式  | 1,000,000            | 150,000              | —                    | 1,150,000           |

(変動事由の概要)

新株の発行

有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加 150,000株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 5,000          | 5                | 2019年<br>3月31日 | 2019年<br>6月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、提案しております。

| 決議予定                     | 株式の種類 | 配当の<br>原資   | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------------|-------|-------------|----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2020年<br>6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 繰越利益<br>剰余金 | 11,500         | 10               | 2020年<br>3月31日 | 2020年<br>6月29日 |

### 3. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 245,800株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、不動産分譲事業及び不動産賃貸事業を行うための資金及び運転資金について、主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び工事未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に不動産分譲事業における分譲マンションのプロジェクト（用地取得、建設工事、販売活動）に係る資金や不動産賃貸事業における設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で19年後であります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的としたスワップ等を利用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金及び長期貸付金について、管理部が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が定期的に資金繰管理を概ね日次で行い、当該リスクを管理しております。なお、資金調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、金利変動リスクを管理する方針であります。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものは以下に含めておりません。

|                | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価<br>(千円)       | 差額<br>(千円)    |
|----------------|---------------------|------------------|---------------|
| (1) 現金及び預金     | 2,251,900           | 2,251,900        | －             |
| (2) 売掛金        | 57,540              | 57,540           | －             |
| (3) 投資有価証券     | 812                 | 812              | －             |
| (4) 長期貸付金 (※1) | 1,012               | 1,012            | 0             |
| <b>資産計</b>     | <b>2,311,265</b>    | <b>2,311,265</b> | <b>0</b>      |
| (1) 買掛金及び工事未払金 | 605,878             | 605,878          | －             |
| (2) 短期借入金      | 746,000             | 746,000          | －             |
| (3) 未払金        | 569,716             | 569,716          | －             |
| (4) 未払法人税等     | 100,160             | 100,160          | －             |
| (5) 預り金        | 1,197,110           | 1,197,110        | －             |
| (6) 長期借入金 (※1) | 2,826,475           | 2,855,062        | 28,587        |
| (7) リース債務 (※2) | 2,332               | 2,289            | △42           |
| <b>負債計</b>     | <b>4,280,845</b>    | <b>4,309,390</b> | <b>28,544</b> |
| デリバティブ取引 (※3)  | (8,073)             | (8,073)          | －             |

(※1) 1年内回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金はそれぞれ長期貸付金、長期借入金に含めて表示しております。

(※2) リース債務は、流動負債、固定負債を合算して表示しております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

(1) 買掛金及び工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、

(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

| 区分        | 取引の種類                 | 契約金額<br>(千円) | 契約金額の<br>うち1年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 評価損益<br>(千円) |
|-----------|-----------------------|--------------|------------------------|------------|--------------|
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 500,000      | 355,730                | △8,073     | 2,667        |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,251,900    | —               | —                | —            |
| 売掛金    | 57,540       | —               | —                | —            |
| 長期貸付金  | 493          | 478             | 40               | —            |
| 合計     | 2,309,934    | 478             | 40               | —            |

(注) 3. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 746,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 158,568      | 845,068             | 129,768             | 124,114             | 135,422             | 1,433,535   |
| リース債務 | 439          | 448                 | 458                 | 467                 | 477                 | 40          |
| 合計    | 905,007      | 845,516             | 130,226             | 124,581             | 135,899             | 1,433,575   |

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社は、札幌市において、居住用の賃貸マンション（土地を含む。）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：千円)

|            |       |           |
|------------|-------|-----------|
| 連結貸借対照表計上額 | 期首残高  | 2,402,314 |
|            | 期中増減額 | 786,366   |
|            | 期末残高  | 3,188,681 |
| 期末時価       |       | 3,154,708 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2. 期中増減額のうち増加額は、建設仮勘定からの振替に伴う増加871,475千円及びサービス付き高齢者向け住宅の改修工事332千円であり、減少額は、サービス付き高齢者向け住宅等の減価償却費85,441千円であります。  
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は214,297千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

## 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 1,340円28銭  
(2) 1株当たり当期純利益 211円97銭

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>   | <b>4,210,608</b> | <b>流動負債</b>     | <b>3,396,702</b> |
| 現金及び預金        | 2,094,486        | 買掛金             | 74,217           |
| 売掛金           | 47,284           | 工事未払金           | 477,515          |
| 販売用不動産        | 698,781          | 短期借入金           | 746,000          |
| 仕掛販売用不動産      | 1,266,402        | 1年内返済予定の長期借入金   | 158,568          |
| 仕掛品           | 4,318            | リース債務           | 439              |
| 貯蔵品           | 2,854            | 未払金             | 576,520          |
| 前払費用          | 9,489            | 未払費用            | 10,427           |
| その他           | 86,991           | 未払法人税等          | 94,591           |
| <b>固定資産</b>   | <b>3,371,642</b> | 前受金             | 70,692           |
| 有形固定資産        | 3,315,438        | 預り金             | 1,186,388        |
| 建物            | 2,316,882        | 賞与引当金           | 1,340            |
| 車両運搬具         | 2,292            | <b>固定負債</b>     | <b>2,777,298</b> |
| 工具、器具及び備品     | 4,067            | 長期借入金           | 2,667,907        |
| 土地            | 872,626          | 繰延税金負債          | 25,022           |
| リース資産         | 2,105            | リース債務           | 1,892            |
| 建設仮勘定         | 117,463          | 役員退職慰労引当金       | 23,287           |
| 無形固定資産        | 1,081            | 長期預り敷金          | 51,115           |
| 商標権           | 59               | その他             | 8,073            |
| 意匠権           | 262              | <b>負債合計</b>     | <b>6,174,001</b> |
| 特許権           | 472              | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| ソフトウェア        | 287              | <b>株主資本</b>     | <b>1,408,297</b> |
| 投資その他の資産      | 55,122           | 資本金             | 151,750          |
| 投資有価証券        | 812              | 資本剰余金           | 51,750           |
| 関係会社株式        | 20,000           | 資本準備金           | 51,750           |
| 出資金           | 50               | 利益剰余金           | 1,204,797        |
| 長期貸付金         | 518              | 利益準備金           | 25,000           |
| 長期前払費用        | 18,675           | その他利益剰余金        | 1,179,797        |
| 敷金及び保証金       | 14,999           | 別途積立金           | 75,000           |
| その他           | 65               | 固定資産圧縮積立金       | 77,973           |
|               |                  | 繰越利益剰余金         | 1,026,824        |
|               |                  | <b>評価・換算差額等</b> | <b>△47</b>       |
|               |                  | その他有価証券評価差額金    | △47              |
| <b>資産合計</b>   | <b>7,582,250</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>1,408,249</b> |
|               |                  | <b>負債・純資産合計</b> | <b>7,582,250</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から)  
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額    |           |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 4,085,181 |
| 売 上 原 価               |        | 3,299,659 |
| 売 上 総 利 益             |        | 785,521   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 485,908   |
| 営 業 利 益               |        | 299,613   |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 843    |           |
| 受 取 手 数 料             | 3,869  |           |
| 金 利 ス ワ ッ プ 評 価 益     | 2,667  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 3,396  |           |
| 違 約 金 収 入             | 3,767  |           |
| 補 助 金 収 入             | 26,001 |           |
| 祝 金 受 取 額             | 2,850  |           |
| 受 取 解 決 金             | 8,919  |           |
| そ の 他                 | 2,783  | 55,099    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 34,428 |           |
| そ の 他                 | 1,728  | 36,157    |
| 経 常 利 益               |        | 318,554   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |        | 318,554   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 87,463 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 11,296 | 98,760    |
| 当 期 純 利 益             |        | 219,794   |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |        |         |
|---------------------|---------|--------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金  |         |
|                     |         | 資本準備金  | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高           | 100,000 | —      | —       |
| 当 期 変 動 額           |         |        |         |
| 新 株 の 発 行           | 51,750  | 51,750 | 51,750  |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |        |         |
| 当 期 純 利 益           |         |        |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 51,750  | 51,750 | 51,750  |
| 当 期 末 残 高           | 151,750 | 51,750 | 51,750  |

|                     | 株主資本   |           |         |           |           | 株主資本合計    |
|---------------------|--------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 利益剰余金  |           |         |           | 利益剰余金合計   |           |
|                     | 利益準備金  | その他利益剰余金  |         |           |           |           |
| 別途積立金               |        | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 |           |           |           |
| 当 期 首 残 高           | 25,000 | 75,000    | 58,975  | 831,026   | 990,002   | 1,090,002 |
| 当 期 変 動 額           |        |           |         |           |           |           |
| 新 株 の 発 行           |        |           |         |           |           | 103,500   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |        |           | 18,997  | △18,997   | —         | —         |
| 剰 余 金 の 配 当         |        |           |         | △5,000    | △5,000    | △5,000    |
| 当 期 純 利 益           |        |           |         | 219,794   | 219,794   | 219,794   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |        |           |         |           |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計       |        |           | 18,997  | 195,797   | 214,794   | 318,294   |
| 当 期 末 残 高           | 25,000 | 75,000    | 77,973  | 1,026,824 | 1,204,797 | 1,408,297 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高           | △28          | △28        | 1,089,974 |
| 当 期 変 動 額           |              |            |           |
| 新 株 の 発 行           |              |            | 103,500   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |              |            | —         |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |            | △5,000    |
| 当 期 純 利 益           |              |            | 219,794   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △19          | △19        | △19       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △19          | △19        | 318,275   |
| 当 期 末 残 高           | △47          | △47        | 1,408,249 |

# 個別注記表

## 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

車両運搬具 2年～4年

工具、器具及び備品 5年～8年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な償却年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

意匠権 7年

特許権 8年

ソフトウェア 5年

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度未要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用とし、5年間で償却を行っております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産および担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 仕掛販売用不動産 | 1,258,705千円 |
| 建物       | 2,095,225千円 |
| 土地       | 753,314千円   |
| 計        | 4,107,244千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 746,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 129,768千円   |
| 長期借入金         | 2,643,107千円 |
| 計             | 3,518,875千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 429,178千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 11,141千円 |
| 短期金銭債務 | 23,870千円 |

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高      | 49,241千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 4,642千円  |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数

該当事項はありません。

## 税効果会計関係に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |       |
|--------------|-------|
| 賞与引当金        | 463千円 |
| 未払事業税        | 5,022 |
| 未払事業所税       | 254   |
| 未払固定資産税      | 92    |
| 預り金          | 636   |
| 金利スワップ時価評価   | 2,455 |
| 役員退職慰労引当金    | 7,081 |
| 減価償却超過額      | 106   |
| 敷金償却         | 698   |
| その他有価証券評価差額金 | 20    |

### 繰延税金資産小計

16,832

### 評価性引当額

△7,781

### 繰延税金資産合計

9,050

### 繰延税金負債

圧縮記帳積立金 34,073千円

### 繰延税金負債合計

34,073

### 繰延税金負債の純額

25,022

## リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(借主側)

### (1) リース資産の内容

有形固定資産

本社事務所における電話主装置及び設備等一式であります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間定額法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類                             | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|--------------------------------|------------|--------|------------------|-----------|---------------------------|-----------|-----------|--------------|----|--------------|
| 主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社 | 株式会社クレックス  | 千葉県千葉市 | 100,000          | ガスの販売     | なし                        | 販売用不動産の取引 | 販売用不動産の売却 | 65,770       | -  | -            |
| 主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社 | 札幌ガス株式会社   | 札幌市厚別区 | 98,000           | ガスの販売     | なし                        | 販売用不動産の取引 | 販売用不動産の売却 | 72,043       | -  | -            |

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税額は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

販売用不動産の販売については、市場価格等を勘案し、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,224円56銭

(2) 1株当たり当期純利益 196円59銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

日本グランド株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 裕次 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊞

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本グランド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本グランド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

日本グランド株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 前田 裕次 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮崎 哲 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本グランド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討するとともに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

日本ブランド株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 立 脇 謙 一 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 宮 前 匡 雄 ㊟

監査役（社外監査役） 中 井 千 尋 ㊟

監査役（社外監査役） 福 島 章 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、利益還元を重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による経営基盤・財務体質の強化を図りながら、可能な限り株主の皆様に還元していくことを利益分配に関する基本方針と考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当金は、前述の基本方針及び当期の業績並びに今後の経営環境を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき10円  
総額11,500,000円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1         | ひらの まさひろ<br>平野 雅博<br>(1958年1月18日生)    | 1980年4月 ダイア建設株式会社入社<br>1991年1月 同社渋谷支店長<br>1992年8月 同社本店長<br>1993年4月 同社東関東支店長<br>1996年6月 同社取締役東関東支店長<br>1997年4月 同社取締役北海道支店長<br>2003年4月 当社設立 代表取締役(現任)<br>2007年4月 グランコミュニティ株式会社 代表取締役(現任)<br>2008年2月 雅リアルエステート株式会社 取締役(現任)<br>2012年5月 グランホーム株式会社 代表取締役(現任) | 142,600株            |
|           |                                       | ■重要な兼職の状況<br>グランコミュニティ株式会社 代表取締役<br>グランホーム株式会社 代表取締役<br>雅リアルエステート株式会社 取締役                                                                                                                                                                               |                     |
| 2         | よねもり きみかず<br>米 盛 公 和<br>(1952年12月2日生) | 1973年4月 株式会社しかりや入社<br>1975年6月 有限会社真島セールスコンサルタント入社<br>1978年6月 株式会社小田億入社<br>1985年7月 ダイア建設株式会社入社<br>2001年4月 同社北陸支店長<br>2003年5月 当社入社<br>2003年6月 当社常務取締役<br>2012年6月 当社専務取締役営業企画部長兼東京支店担当(現任)<br>2013年6月 グランコミュニティ株式会社 取締役(現任)                                | 35,800株             |
|           |                                       | ■重要な兼職の状況<br>グランコミュニティ株式会社 取締役                                                                                                                                                                                                                          |                     |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 3         | たけうち まこと<br>竹内 眞<br>(1951年9月25日生)   | 1974年4月 丸彦渡辺建設株式会社入社<br>2004年6月 同社取締役技術本部副本部長 建築部長<br>2008年4月 同社常務取締役北海道統括本部長<br>札幌本店長<br>2011年6月 同社専務取締役技術本部長<br>札幌本店長 北海道地区支店管掌<br>2014年7月 同社取締役専務執行役員<br>北海道・東北事業本部長<br>2016年6月 同社顧問<br>2018年4月 当社顧問<br>2018年6月 当社専務取締役(現任) | 一株                  |
| 4         | やしる しゅんじ<br>矢代 俊二<br>(1958年4月29日生)  | 1980年3月 芥川コンピューター会計事務所入社<br>1981年4月 北海道ビジネス専門学校(教職員)入職<br>1984年6月 ダイア建設株式会社入社<br>2003年4月 当社設立 取締役管理部長<br>2010年6月 当社取締役常務執行役員管理部長<br>2012年6月 当社常務取締役管理部長<br>2014年6月 グランホーム株式会社 取締役(現任)<br>2018年4月 当社常務取締役管理担当(現任)               | 58,400株             |
| 5         | ささき ゆういち<br>佐々木 裕一<br>(1953年7月25日生) | 1978年4月 株式会社梓設計企画情報部入社<br>1990年6月 株式会社北海道梓設計取締役所長<br>1992年6月 同社代表取締役<br>1997年10月 株式会社ネストデザイン研究所代表取締役<br>2003年4月 当社設立 企画設計部長<br>2003年6月 当社取締役企画設計部長(現任)                                                                         | 11,000株             |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 6         | いしい まさゆき<br>石井 雅之<br>(1959年5月30日生) | 1984年4月 ダイア建設株式会社入社<br>2003年9月 同社東北支店事業部長<br>2004年4月 当社入社事業・企画設計部担当部長代理<br>2005年10月 当社事業部長<br>2009年6月 当社取締役事業部長（現任）<br>2013年7月 当社ウエルネス事業担当兼務（現任）                                                                                                                                                                                                          | 3,600株              |
| 7         | こうべ としあき<br>神戸 俊昭<br>(1964年1月9日生)  | 1988年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行<br>2001年4月 司法研修所入所<br>2002年10月 弁護士登録 橋本・大川合同法律事務所入所<br>2006年10月 神戸法律事務所設立<br>2009年1月 弁護士法人神戸法律事務所設立 代表社員<br>2014年10月 弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所に事務所名変更 代表社員（現任）<br>2016年11月 高砂酒造株式会社 社外監査役（現任）<br>2017年6月 北栄保険サービス株式会社 社外取締役（現任）<br>2018年6月 当社社外取締役（現任）<br><br>■重要な兼職の状況<br>弁護士法人神戸・万字・福田法律事務所 代表社員<br>北栄保険サービス株式会社 社外取締役<br>高砂酒造株式会社 社外監査役 | 一株                  |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 8         | <p>【新任】<br/>ありくち やすひと<br/>有倉 康仁<br/>(1947年10月9日生)</p> | <p>1970年 4月 三菱液化瓦斯株式会社入社<br/>2005年 7月 同社代表取締役専務<br/>2006年 4月 アストモスエネルギー株式会社 専務取締役<br/>2008年 4月 株式会社フレックス 執行役員副社長<br/>2008年 6月 同社代表取締役社長<br/>2012年 6月 同社代表取締役副会長<br/>2015年 6月 同社執行役員副会長 (現任)<br/>2019年 6月 札幌ガス株式会社 代表取締役社長 (現任)</p> <p>■重要な兼職の状況<br/>株式会社フレックス 執行役員副会長<br/>札幌ガス株式会社 代表取締役社長</p> | 一株                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 有倉康仁氏及び神戸俊昭氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役候補者神戸俊昭氏を証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 神戸俊昭氏が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由について。  
有倉康仁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が企業経営者としての豊富な経験・人脈と幅広い見識を有しており、今後の事業体制の強化及び取締役会の更なる機能強化に資することが期待されるため、社外取締役として適任と判断いたしました。  
神戸俊昭氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての豊富な経験と、企業業務についての高い見識を有しているため、社外取締役として適任と判断いたしました。
6. 社外取締役候補者神戸俊昭氏と当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。また、有倉康仁氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
その概要は次のとおりであります。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役宮前匡雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了する時までとなります。また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

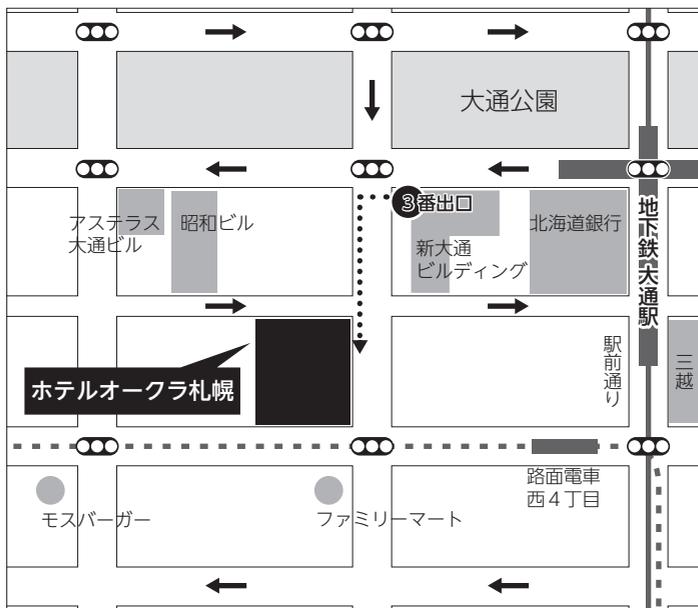
| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| <p>【新任】<br/>まつうら りょういち<br/>松浦良一<br/>(1951年10月13日生)</p> | <p>1974年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行<br/>1998年11月 株式会社北洋銀行入行 北七条支店長<br/>2001年6月 同行大通支店長<br/>2005年6月 同行取締役業務推進部長<br/>2005年10月 同行常務取締役業務推進部長<br/>2006年6月 上光証券株式会社（現北洋証券株式会社）入社<br/>代表取締役副社長<br/>2007年6月 同社代表取締役社長<br/>2018年4月 同社代表取締役会長<br/>2019年6月 同社顧問（現任）</p> <p>■重要な兼職の状況<br/>北洋証券株式会社 顧問</p> | <p>一株</p>           |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 松浦良一氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 監査役候補者の選任理由について。  
 松浦良一氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が金融機関での勤務経験及び会社経営により培われた経験と知識を、当社の監査体制に活かしていただけるとの判断から、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
 4. 松浦良一氏の選任が承認された場合は、責任限定契約を締結する予定であります。  
 その概要は次のとおりであります。  
 ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 札幌市中央区南一条西五丁目9番地1  
ホテル オークラ札幌 3階 チェルシー  
電 話 011-221-2333



[交通機関]

地下鉄「大通」駅から…3番出口より徒歩約1分

※ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染の可能性が懸念されております。  
本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催予定日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。  
また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合や、体調不良と思われる株主様の入場をお断りする場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。